文教・子ども委員会資料
令和８年１１月４日
教育委員会事務局教育支援課

第一中学校へのチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置について

1 設置の趣旨

国は、不登校児童・生徒の多様な教育機会を確保するため、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することができる「学びの多様化学校」の設置を進めている。

東京都教育委員会は、学びの多様化学校と同様に、不登校生徒が少人数で安心して学ぶことのできる環境を、より身近な既存の中学校内に整備するため、令和 6 年度から東京都独自の取組として、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置を推進している。チャレンジクラスは区市町村教育委員会が設置し、東京都教育委員会が教員の配置や教室整備に係る経費の補助等を行うものである。

区では、在籍校における相談・支援、校内別室、学習支援教室「めぐろエミール」等により、不登校生徒一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んでいる。こうした取組に加え、少人数で落ち着いた環境において継続的に学ぶことのできる新たな選択肢を確保するため、令和 10 年 4 月に第一中学校にチャレンジクラスを開設する。

2 チャレンジクラスの概要

チャレンジクラスは、不登校生徒を対象として、既存の中学校内に設置する少人数の学級である。入級する生徒は、設置校である第一中学校へ転校し、同校の生徒として在籍する。第一中学校の通学区域にかかわらず、区内全域から生徒を受け入れる。

第一中学校の通常の学級とは別に教室及び生活時程を設け、生徒一人ひとりの学習状況や登校状況等に応じた学習指導、生活支援、教育相談及び進路指導を行う。また、本人の希望や状況に応じて、第一中学校の学校行事への参加や、通常の学級の生徒との交流等を行う。

在籍校に籍を置いたまま利用する校内別室や学習支援教室「めぐろエミール」とは異なり、第一中学校に在籍し、少人数の学級で継続的に学校教育を受ける新たな学びの選択肢となる。

先行設置区の実践では、ゆとりある生活時程、個別学習やグループ別学習、オンライン授業、体験活動など、生徒の状況に応じた取組が行われている。

具体的な入級要件、教育課程、生活時程及び運営体制等については、東京都教育委員会との協議を踏まえて定める。

3　設置校の選定理由

設置校については、必要な教室の確保、独自の生活時程による教育活動の実施、区内全域からの通学及び学校運営への影響等を総合的に勘案して選定した。

第一中学校は、チャレンジクラスの運営に必要な教室を確保し、通常の学級とは異なる生活時程による教育活動を安定的に行うための環境を整備することができる。また、区内全域から公共交通機関等を利用して通学することが可能であることから、設置校として適当であると判断した。

4　今後の予定

令和　9 年	4 月～	東京都教育委員会との協議及び認定申請
		保護者への情報提供・説明、個別相談
		入級要件、教育内容及び運営体制の検討
		設計・改修工事、開設準備
令和 10 年	4 月	第一中学校にチャレンジクラス開設

以　　上